

公共事業再評価調書

主管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：一般県道 具志川環状線道路改築事業			
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H8～H19	
	事業箇所：うるま市～沖縄市	根拠法令：道路法	事業期間：H8～H22	
	総事業費(百万円)：12,812	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=5.35Km・W=23・20・18m	
(整備目的)	一般県道具志川環状線は、沖縄本島中部圏に位置するうるま市安慶名を起終点とし、旧具志川市街地と沖縄市の一部地域を循環する総延長14.6km(うち道路事業10.32km、街路事業1.65km、区画整理事業2.63km)の道路である。現道は幅員狭小で利便性が悪く、当該道路の整備により、主要地方道沖縄石川線、伊計平良川線、沖縄環状線、一般県道8号線、36号線等に連結し、交通渋滞の緩和及び中部圏の活性化を図るものである。			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(軍用地返還関連や文化財関連)			
4 事業の 進捗状況 (H17.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	12,812	5.4	111
	実施済	6,754	1.7	58
	率	53%	31%	52%
5 事業効果の 評価指標 (検討年40年) (基準年H17) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	72,619	① 事業費	12,812
	② 走行経費低減	3,304	② 維持管理費	520
	③ 交通事故減少	717		
	総便益	76,640	総費用	13,332
	基準年換算(B)	32,542	基準年換算(C)	13,022
	費用便益比 (B/C) = 32542 / 13022 = 2.5			
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済：平成17年4月1日に石川市、具志川市、勝連町、与那城町の4市町が合併しうるま市が誕生し、新市建設計画の「道路交通ネットワークの整備」の施策に位置づけられている。(旧具志川市庁舎がうるま市本庁舎となった)</p> <p>平成11年3月中城湾港新港地区のうるま市側に特別自由貿易地域(約122ha)が指定された。また、新港地区への立地企業も増加している。</p> <p>② 地元・自治体：地域交通の安全と快適な生活環境を確保するために、早期整備の要請が出てい</p> <p>③ 利害関係者：事業説明会において、反対意見はなかった。 用地の買い取り要望がある。</p>			
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 本路線は、県道36号、県道8号線、沖縄石川線、伊計平良川線、沖縄環状線と連結することにより渋滞の緩和や沖縄自動車道、本島南・北部、勝連半島、中城湾港新港地区等の各方向との連携の強化が図れ、中部圏域の活性化に寄与するものである。 また、川崎集落内の通過交通を本路線に誘導することにより、通学、通勤の学童や住民の交通安全を図ることができる。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 本路線は、2度の幅員見直しを実施し、約6億9千万円のコスト削減をおこなっている。 本路線は地元からの早期整備の要請が多く、16回の事業説明会により地域に理解されているとともに、本年度には約3,200㎡を用地取得し用地取得率が55%、また、280mを整備し、整備率が36%と進捗することから、現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 整備済区間(約1.3km)においては、交通渋滞が緩和され安全で円滑な交通が確保されている。</p>			
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。</p> <p>② 対住民関係：未買収用地については、計画的に用地交渉に当たる。</p> <p>③ 執行体制等：現体制で執行可能である。</p>			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			